【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月27日
【会社名】	ニッタ株式会社
【英訳名】	Nitta　Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　新　田　元　庸
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号
【電話番号】	06－6563－1211
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理担当　小　林　武　史
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号
【電話番号】	06－6563－1211
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理担当　小　林　武　史
【縦覧に供する場所】	ニッタ株式会社東京支店 (東京都中央区銀座８丁目２番１号) ニッタ株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成28年６月24日の第87期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式１株につき金28円　　総額 819,226,912円

ロ 効力発生日

平成28年６月27日

第２号議案 取締役１名選任の件

取締役として、中尾正孝を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、藤田浩治、森本三義を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、髙田 宥を選任する。

第５号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第１号議案 剰余金処分の件	252,831	8,395	35	(注) 1	可決　(96.77%)
第２号議案 取締役１名選任の件				(注) 2	
中尾正孝	261,123	103	35		可決　(99.95%)
第３号議案 監査役２名選任の件					
藤田浩治	261,421	2,805	35	(注) 2	可決　(98.93%)
森本三義	261,128	98	35		可決　(99.95%)
第４号議案 補欠監査役１名選任の件				(注) 2	
髙田 宥	207,180	54,046	35		可決　(79.30%)
第５号議案 取締役の報酬限度額改定の件	261,043	173	35	(注) 1	可決　(99.92%)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。